

学校法人東北医科薬科大学

中長期計画

VISION FOR 2030

—地域に根ざした医療系総合大学としてのさらなる発展を目指して—

2020年4月～2030年3月

第1期：2020年4月～2025年3月

第2期：2025年4月～2030年3月





# 目 次

1. はじめに .....	1 頁
2. 中長期計画の策定にあたって .....	2 頁
3. 計画の概要 .....	3 頁
4. 概念図 .....	4 頁
5. 各領域の行動目標・行動計画 .....	5 頁
6. 推進体制 .....	12 頁
7. PDCA サイクル 概念図 .....	13 頁

# はじめに

理事長・学長 高柳 元明

21世紀に入り驚くべき速さで科学技術が進展し、社会の超少子・高齢化と人口減少が進んでいる。そして、18歳人口も急激に減少し、これからの私学経営が容易ならざる時代に入っていることが明らかとなっている。2020年117万人である18歳人口が、10年後には103万人、20年後には86万人と、多くの私学にとって経営困難な時代になることが予測されている。そういう環境の中で、昨年、私立学校法が改正され、各学校法人が経営の基本となるガバナンスを強化し、自主的、自律的に教育の改善充実と大学の質の向上をはかり、それぞれが持続的発展をはかるべく指針が示された。そして、各大学は、中長期計画を策定し今後10年、20年後に到達すべき大学像を明示することが義務とされた。

そこで本学では、大学の運営体制や事業内容を新たに整備しなおすため、「建学の精神」を踏まえ、昨年4月に中長期計画策定委員会を立ち上げた。副医学部長の大野教授を委員長とし、本学の未来を議論し考えていただくという意味で、これからを担う世代の方々が委員となり全体を6つの領域に分けて議論を重ねて策定されたのがこの「中長期計画」である。

本学は、1939年、当時薬学教育機関が存在しなかった東北・北海道の地に、薬学教育の火を灯さんとした先人の熱意により創立された。以来、戦中・戦後の幾多の困難を乗り超えて、薬剤師養成を中心に、教育・研究や行政など様々な分野で活躍する人材を輩出し、広く人々の健康と医療福祉に貢献してきた。そして2016年、東日本大震災を契機に一段と医療崩壊の危機に陥った東北の地域医療を支えるため、国内で37年ぶりとなる医学部を開設し、薬剤師に加え医師の養成を通じて東北地方の医療を支えるという覚悟のもと、大学名を東北医科薬科大学と改め、新たな第一歩を踏み出したわけである。

2019年5月本学は創立80周年を迎え、医学部キャンパスには最新の医療設備機器を備えた大学病院新館が完成。このような大きな節目に、本学がこれから進むべき道として、「学校法人東北医科薬科大学 中長期計画」がまとめられたのは、まさに時宜を得たものといえる。はじめに述べたように、現在の大学を取り巻く厳しい環境を全教職員が深く認識し、本計画を中心に全学が一体となって努力し、社会に対し本学が引き続き責務を果たしていくことが、今、求められている。

最後に、多大な時間を割いて委員会委員長としてこの計画をまとめていただいた大野勲教授、また、各委員の皆様に深くお礼申し上げます。

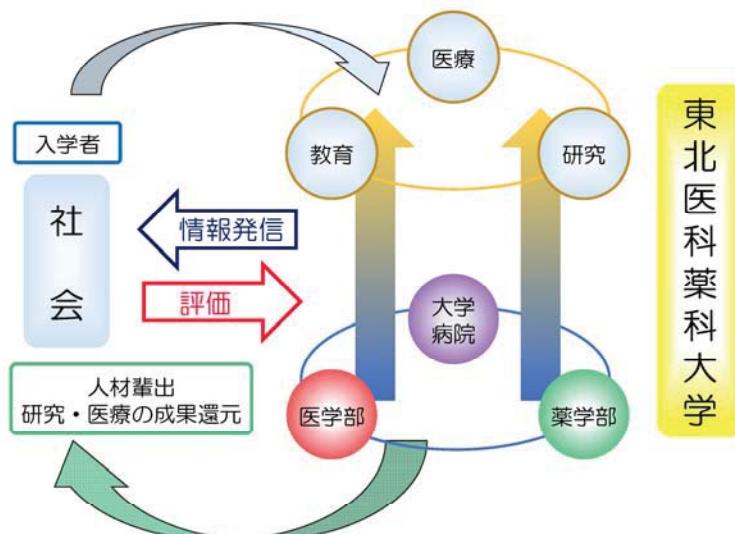
# 中長期計画の策定にあたって

中長期計画策定委員会 委員長 大野 勲  
(医学部 副学部長・医学教育推進センター長)

「学校法人東北医科薬科大学 中長期計画」の策定に向けて、2019年4月、中長期計画策定委員会が設置された。本学は、創立以来 80 年、薬学教育機関として人材育成に取り組んできたが、2016 年の医学部開設により、2 つの医療系学部（医学部・薬学部）そして 3 つの大学病院を有する医療系大学として大きな一歩を踏み出した。そこで、中長期計画では、「建学の精神」さらに医学部開設の目的を踏まえ、10 年後の本学のるべき姿として、常に自ら学び成長を続けながら地域医療・生命科学の分野で社会に貢献する人材を世に送り出すことができる大学を目指すこととした。計画策定においては、以下に重点を置いて議論を進めた。まず、薬学教育・研究の実績と医学部・大学病院が有する人的・物的資源を融合し教育・研究・医療の質を新たな段階へと引き上げることを目指す。その上で、人材の輩出や研究成果・医療技術の社会への還元を通じて医療系大学としての本学の使命を広く社会に発信し、さらに本学が将来に亘り社会的責任を果たして行くための経営基盤の安定化を図る。このような観点から、6 つの領域（教育、研究、学生支援、入学者選抜、病院運営、経営管理）で 30 回に及ぶミーティング、領域全体の委員会として 6 回の議論を重ね、領域毎に基本目標、行動目標、行動計画を設定した。この間、2 学部・3 病院の融合という観点から、各領域で議論された内容は、常に領域間で共有され、領域毎の目標達成が最終的に中長期計画全体の目標達成に相乗的に収斂するように工夫した。また、社会への情報公開および社会からの評価とその大学活動への活用に関しては、全学的な課題として領域横断的に議論し、領域毎の計画内容に整合性を持たせることに留意した。

来年度から本計画が順次実行されていくことになります。教職員の皆様には、本計画策定の背景を十分に認識し、一致協力して着実に計画を遂行して頂くことを願っています。本計画の実現により、今後も医療系大学として社会に受け入れられ、その責務を果たしていくための確固たる基盤が作られるものと期待しています。

中長期計画が目指す本学の将来像



# 計画の概要

## ◎構成

ミッション（建学の精神）を踏まえ、10年後（2030年4月）に到達すべき姿をビジョンとして明示しました。そして、このビジョンを実現するために、6つの領域を設定し、基本目標・行動目標・行動計画を策定しました。策定にあたっては、以下を重点項目としました。

1. 教学の質の向上
2. 入学者の質の向上
3. 運営基盤の強化

本計画では、前半5年（2020年～2024年）を第1期、後半5年（2025年～2029年）を第2期と位置付けました。外部環境の変化が一層進展することが予測されることから、第1期終了時、必要に応じて第2期を達成年度とする行動計画の見直しを行います。

## ◎PDCAサイクル

下記の流れでPDCAサイクルを機能させることで本計画の実行性を確保し、ビジョンを確実に実現します。

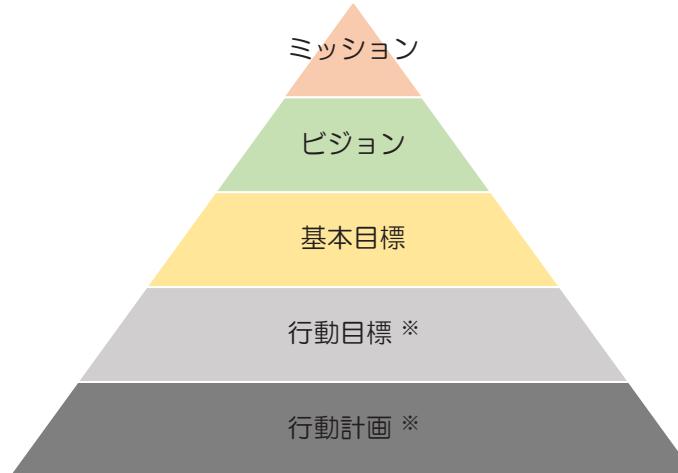
Plan：担当部門が本計画に基づいて、単年度事業計画を策定

Do：担当部門が具体的な施策を実行

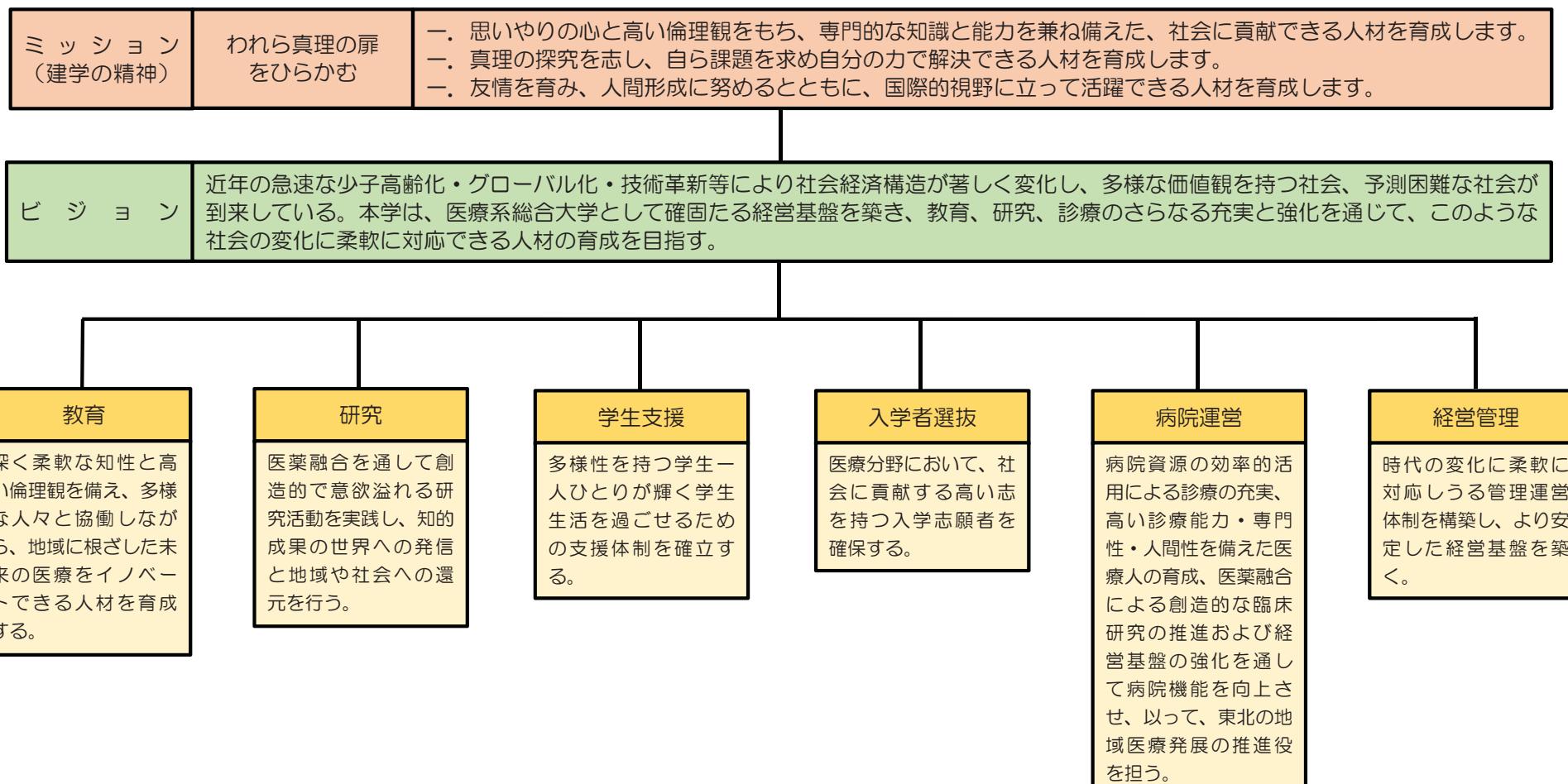
Check：実行内容の報告に基づく、本計画への学内外からの点検・評価

Action：進行中の当年度事業計画の軌道修正または次年度事業計画への反映

# 概念図



※ 行動目標・行動計画  
は、P5~11に記載



# 【教育】

＜基本目標＞深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

行動目標	行動計画
1. 他者への気配りと倫理観の醸成：多職種の医療スタッフと協働して、患者や家族に対して思いやりと敬意を払い、倫理的配慮に基づいた医療を提供できる力を醸成する。	<p>1) 臨床の現場における倫理的判断力を養うために、倫理的な配慮が必要な事例を題材としたグループワークやロールプレイングを実施する。</p> <p>2) 患者・家族や医療スタッフとの協調性、コミュニケーション能力の向上を図るために、臨床技能教育（低学年での体験学習や高学年での臨床・実務実習（地域医療実習を含む））における多角的な評価方法を確立する。</p>
2. 人間力の醸成：多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を発見・探究し、発信できる力を醸成する。	<p>1) 幅広い分野への関心やニーズに応じて、専門および専門外の科目を自由に選択し、継続的に受講可能なカリキュラムを構築する。</p> <p>2) 学問分野や人によって異なる思考法や観点を理解することに焦点をあてた教養教育を行う。</p> <p>3) 学生の習熟度や能力に応じた選択科目を設置する。            (1) 基礎学力定着に重点を置いた科目            (2) アドバンスト科目</p> <p>4) 能動的な学習姿勢、問題解決能力および発信力を育むために、カリキュラム改善する。            (1) 全学年においてアクティブラーニング型授業を実施し、以下の向上を図る。            • 基本的なアカデミック・スキル（プレゼンテーション能力・質問力・ライティング力など）            • 場面に応じた言語的、非言語的コミュニケーションの基本的スキル            • 他者の意見を傾聴・理解し、自らの意見を表現する技術            • 筋道立てて考え、適切に言語化する能力            • 思考力の涵養を通じて、問題を自ら発見し解決できる能力            • 上記を、英語によってもある程度運用できる能力            (2) 自律的な学びを支援するe-ラーニング教材の充実を図る。</p>
3. 医療の社会的・人間的側面の気付き：医療や薬に関する現代的な諸問題を多面的に探求・理解する姿勢を育成する。	<p>1) 高学年において、専門科目と教養科目を有機的に組み合わせ、医療・人間・社会の接点に焦点をあてた科目を設置する。</p> <p>2) 卒前・卒後教育の中で、医療に関する社会的課題（薬害、最新治療法、新薬開発と特許etc.）を、薬学、医学のみならず、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考する機会を設定する。</p> <p>3) 地域住民（高齢者、小中高生等）に対する健康教室等を学生が主体的に行う体制を構築する。</p>
4. 地域医療の理解と実践：その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。	<p>1) 地域医療の制度やニーズの観点から、地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実施する。</p> <p>2) 地域医療を担う構成員とその職能を理解し、地域医療において自職種が果たすべき役割を考えさせる教育を実施する。</p> <p>3) コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする薬学的ケア（地域包括ケア、在宅医療、プライマリーケア、セルフメディケーション、環境衛生など）を、具体的な応用事例を通じて理解できるように科目（講義・演習・実習）を整備する。</p> <p>4) 地域医療に資する総合的な診療力を効果的・実践的に修得するために、大学病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施する。</p> <p>5) 地域医療における多職種連携を実践するために、医学生および薬学生が同じ地域の病院で臨床実習を体験できる体制を構築する。</p>

行動目標	行動計画
5. 医・薬・病連携による実践的医療教育：チーム医療の実践を踏まえた医薬病連携教育を推進する。	<p>1) 高等学校教育から基礎医学・基礎薬学系教育へのスムーズな移行のために、学修目標を明確にした科目を有機的に関連付け、低学年に配置する。</p> <p>2) 薬学部教員が、医学生の薬物療法における実践的能力を強化する教育に参画する。</p> <p>3) 医学部教員が、薬学生の薬学的ケア、特に副作用の発見・対応の実践的能力を強化する教育に参画する。</p> <p>4) 薬学部教員と医学部教員が協働して、薬学生を対象に、患者情報（医療面接、身体所見、検査所見）および医薬品情報の収集と解析、医療記録作成のための文章表現、問題発見・解決（薬学的臨床推論）などの臨床的実践能力を養う教育を実施する。</p> <p>5) 附属病院での臨床実習において、医学生と薬学生が同一症例のケアを通じて共に学習できる体制と、医・薬の教員が相互に医・薬学生を教育できる体制を構築する。</p> <p>6) 医・薬の教員が共同で作成した症例シナリオを用いて、医学生と薬学生の合同PBLチュートリアルを実施する。</p> <p>7) 生命科学の視点から薬学を理解し、医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、薬学部生命薬学科の新たなカリキュラムを、医学部および病院と連携して策定する。</p>
6. 卒後教育の支援体制強化：卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	<p>1) 卒業後の継続的な成長を見守るフォローアップ・支援体制を医学部卒後研修支援センターに構築する。</p> <p>2) 生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直し（復職支援等）、キャリアアップ、スキルアップ等のプログラムを開講する。</p> <p>3) 社会の要請に応え医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、大学院薬学研究科の新たなカリキュラムを、薬学部教育との連続性を維持しつつ、医学部および病院と連携して策定する。</p> <p>4) 薬学生の卒後臨床教育を担当する課程（専門職大学院、レジデンシープログラムなど）を設置する。</p>
7. 教育体制の整備：基本目標を達成するための教育体制を整備する。	<p>1) 医・薬・教養連携教育について合同FDワークショップを開催する。</p> <p>2) 多様な授業形態に対応しうる教育設備を整備する。</p>
8. 教学マネジメントの確立：学修者本位の教育を実現するために教学マネジメント体制を強化する。	<p>1) 教学マネジメント体制を見直し、整備する。</p> <p>2) 教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」、「学位プログラム」、「授業科目」レベルで実施し、教育改善に繋げる。</p> <p>3) 教学活動に関する情報・データの収集・解析とその解析結果のフィードバック活動（教学IR）を進展させる。</p> <p>4) 大学教育の質に関する情報を公表する体制を整備する。</p>

# 【研究】

＜基本目標＞医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元を行う。

行動目標	行動計画
1. 研究者養成の推進と支援体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動（大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など）を強化する。</li> <li>2) 教員・医療スタッフの学位（修士・博士）取得を推進・支援するための体制（学術論文作成支援、授業料減免、勤務支援など）を整備する。</li> <li>3) 若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。</li> <li>4) 教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保の方策を策定する。</li> <li>5) 大学院教育の質向上のための大学院教育FD・SDを実施する。</li> <li>6) 研究の支援・強化方策を改善するために、研究者の意見（研究者の満足度、提案など）を調査する。</li> </ul>
2. 研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 医学分野の研究体制のひとつとして学術の理論及び応用を教授研究し、その深慮を極めるため、大学院医学研究科を立ち上げる。</li> <li>2) 医・薬・病の共同利用のためのデータウエアハウスを拡充し、その管理体制を強化する。</li> <li>3) 知的財産の管理機能（申請、維持支援）体制を強化する。</li> <li>4) 研究マネジメント（研究の推進・支援のための運営管理）に係る専門部署の拡充とSDを図る。</li> <li>5) 全学的なICTインフラ（ビデオ会議、Web会議などの通信会議システムなど）を拡充する。</li> <li>6) ウェブサイト、本学研究誌を利用した情報発信を促進する。</li> </ul>
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 基礎研究から臨床応用まで一貫した研究（トランスレーショナルリサーチ）の支援機能を持つ体制を構築する。</li> <li>2) 医薬融合を活かした生命科学・医療の研究を推進するために、医学部、薬学部、大学院および病院の研究連携（医・薬・病連携）を推進する体制を構築する。</li> <li>3) 医・薬・病連携の研究推進および人材育成のために、大学院に医薬連携研究室等を設置する。</li> <li>4) 医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。</li> <li>5) 医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。</li> </ul>
4. 研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 大学全体にわたる研究レポジトリ・データベースを作成し、外部組織（産業界等）との共同研究の推進や研究成果の社会還元に役立てる。</li> <li>2) 研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。</li> <li>3) 競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。</li> <li>4) 特許の獲得を強化するために、知的財産に関連するセミナーを実施する。</li> </ul>

# 【学生支援】

＜基本目標＞多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を確立する。

行動目標	行動計画
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	<p>生活環境の向上</p> <p>1) 性別（ジェンダー）・人種・国籍・障害の有無などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに多様性への理解を深める。</p> <p>2) SNSの適正利用・カルト・マルチ商法・政治思想などに対するさらなる啓発活動を進める。</p> <p>3) 経済状況の変化による困窮学生（学部学生・大学院生）に対して情報提供のための体制を整備する。</p> <p>4) 2学部・2キャンパスを活かした入学時オリエンテーション、学園祭、球技大会・課外活動などの機会を通じて、学年および学部間の交流を推進する。</p> <p>5) 学生会費の適正な予算配分により課外活動のさらなる充実を進める。</p> <p>6) 附属病院との連携による保健支援（救急対応や選定療養費の補助、学生の健康履歴管理など）を強化する。</p> <p>7) 顧問の課外活動への関与のあり方を検討、整理する。</p> <p>8) 生活姿勢の改善を通じた自律的学習態度の醸成を支援する。</p> <p>9) 学習意欲の維持のための支援充実を図る。</p> <p>10) 成績不振学生の抱える生活面での課題を早期に発見し解決するための支援の充実を図る。</p> <p>11) 卒後キャリア形成を見据えた相談・支援体制を充実する。</p>
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	<p>1) 組担任制度、学生相談室、保健管理センター（心理相談を含む）、病院の連携支援体制を整備する。</p> <p>2) 学習環境（教室、自習室、図書館、情報センターなど）の整備および利便性の向上を図る。</p> <p>3) 学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。</p> <p>4) 課外活動の設備（グラウンド・体育館・プール・文化部の活動拠点など）を充実する。</p> <p>5) 学生支援のさらなる向上のために学生カルテシステムの運用を整備する。</p> <p>6) 学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援へフィードバックするシステムを構築する。</p> <p>7) 学生寮の整備に関する調査を開始する。</p>

## 【入学者選抜】

＜基本目標＞医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

行動目標	行動計画
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	薬学部入学者選抜改革 1) 薬学部（薬学科・生命薬科学科）における新規特待生制度を導入する。 2) 学部教育と連携した入試制度改革（薬学科・生命薬科学科における併願入試制度・転学科制度の導入）を実施する。 3) アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜指定校推薦入試制度を改変する。
	医学部入学者選抜改革 4) アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を徹底するために二次試験（小論・面接）制度を改変する。 5) 卒後進路の検証の結果を踏まえ、医学部修学資金枠入試制度を適正化する。 6) 受験生の多様化に対応した新規入試制度（推薦入試・後期入試・編入試験など）を導入する。
	両学部入学者選抜改革 7) 入学時成績・入学後成績を総合的に解析し解析結果に基づき入試制度を改善する。 8) 入試会場・入試日程など受験環境を整備する。 9) 多様な学生の確保を目指した大学入学者選抜改革に対応した入試制度（英語外部試験・高大接続「Japan e-Portfolio」活用入試選抜・国際バカロレア(IB)、Cambridge International(CIE) AS & A Level活用入試選抜など）を導入する。
	1) 医・薬・病院が連携した本学の教育・研究の特性を効果的に広報する体制を整備する。
	2) 学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動（高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など）を実施する。
	3) 高大接続事業に関わる広報活動（在学生の出身校派遣による大学紹介など）を推進する。
	4) 本学独自の高大接続推進事業を推進する。
	5) ホームページでの大学紹介（学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など）の充実を図る。
	6) オープンキャンパスの入試広報としての機能を明確にする。 7) 教育プログラムや教育体制の特長を広報するために、学部・学科独自のオープンキャンパスを実施する。 8) 病院を活用した広報活動（オープンキャンパスとの連携、病院バックヤードツアーなど）を実施する。 9) キャリア支援センター、医学部卒後研修支援センター、同窓会組織と連携した卒後教育・卒後キャリアに関する広報活動を見直し、実施する。

# 【病院運営】

＜基本目標＞病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

行動目標	行動計画
<p>1. 診療・経営            (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。            (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。            (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的变化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>1) 本院・若林病院の診療機能を効率的に分化し先進・高度急性期から急性期、慢性期、回復期、地域包括ケア、在宅医療まで良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p> <p>2) 地域がん診療連携拠点病院の取得を目指し、病棟、外来の効率的な運用をより一層進めるとともに、緩和ケアを含む包括的ながん診療が可能なキャンサユニットを構築する。</p> <p>3) 特定機能病院の取得を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。</p> <p>4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>
<p>2. 教育・研究            (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。            (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>1) 入学志願者に向けた大学病院の広報のために、入試センターとの連携を強化する。</p> <p>2) 卒前臨床実習、卒後臨床研修の連携を強化し、臨床初期教育の一元化に向けた体制を整備する。</p> <p>3) 医学部及び薬学部の特性を活かして、臨床研究・医薬相互研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。</p> <p>4) 東北地方が抱える地域医療における様々な課題を解決するため、産学官の連携を強化し共同研究・開発を推進する。</p>
<p>3. 社会貢献            (1) 将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。            (2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。            (3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。            (4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。</p>	<p>1) ITやAIの健診領域への導入等により、新たな健診システムの構築や検診データの利活用を模索する。</p> <p>2) 先進医療から公衆衛生学的な医療情報を提供し地域の健康への意識改革を推進する。</p> <p>3) 災害拠点病院として、広域災害時、周辺地域住民に安定的な診療を提供できるよう運営・設備の整備を推進する。</p> <p>4) 病院活動の広報内容や広報体制の充実を図る。</p>

## 【経営管理】

＜基本目標＞時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

行動目標	行動計画
1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。	<p>1) 中長期的な財務計画の策定：中長期的な財務計画の策定と適切な管理によって経常収支差額の安定化を実現する。</p> <p>2) 病院の収支改善：戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p> <p>3) 大学の財政基盤の強化：大学の增收策および費用削減策について検討・実施する。特に交付条件の厳格化が進む経常費補助金の獲得に向けた対策を実施する。</p> <p>4) 設備投資の管理：長期的な財務の見通しに基づき、教育・研究のニーズを踏まえながら施設・機器整備などにかかる設備投資を適切に管理する。</p>
2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。	<p>1) コンプライアンスの推進：トラブル防止のため、行動規範の策定や通報制度など体制の充実をはかるとともに、教職員向けの研修を通じてコンプライアンスに関する意識の醸成を図る。</p> <p>2) 危機管理体制の強化：法人の事業継続や信用にかかわる事象について、予防策および発生時の対応について計画・実施する。（大規模災害対策や情報セキュリティ対策など）</p> <p>3) IRの体制整備と推進：大学運営に関する意思決定に必要となる情報を効果的に集約・分析できる体制を構築するとともに、分析結果を基にした各種施策の提言を行う。</p> <p>4) インターナル・コミュニケーション（学内広報）の推進：教職員間の相互理解の促進による一体感の醸成や、法人の経営課題および方針の周知などを目的として、学内広報の施策を検討・実行する。</p>
3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。	<p>1) 処遇と連動した教職員の人事制度の検討：中長期的な人員計画を策定するとともに、教職員の適切な評価を行うための評価制度および給与制度を確立する。</p> <p>2) 管理職を担う人材の育成（女性の活躍推進含）：教職員向けのSD研修の体系化やジョブ・ローテーション、管理職人材像の明確化などを通じて、将来を担う管理職の育成方法を確立する。特に女性管理職の確実な増加につなげるための施策を検討・実施する。</p> <p>3) 多様な人材が働きやすい職場環境の整備：            (1) 性別(ジェンダー)、障がいの有無や、子育て・介護等の事情にかかわらず、あらゆる人が活躍できる職場環境の実現に向け、職場における実態とニーズを把握し、施策を検討・実行する。            (2) 異なるキャンパス・病院間での業務がスムーズに行えるよう、業務効率化の推進やIT環境の整備を行う。</p>
4. 戰略的な広報活動の推進と地域社会との交流を通じた本学の認知度向上を図る。	<p>1) 広報戦略の策定と地域貢献活動の実施：            (1) 本学の対外的な認知度向上に向けた広報戦略の策定と効果的な情報発信を推進する。            (2) 本学に親しみをもってもらえるような地域貢献活動を実施するとともにSDGsへの取り組みを検討する。</p>

# 推進体制

中長期計画に定めるビジョンを確実に実現するため、理事会の下に中長期計画推進委員会を設置する。この組織は、自己点検・評価及び外部評価の結果並びに学内外の状況変化等に基づいて、計画のブラッシュアップを行う。また、中長期計画の主体部門責任者及び単年度事業計画の担当部門責任者に対して、必要な助言・指示を行う。

## ＜推進委員会 業務スケジュール＞

- ① [5月中旬] 単年度（当年度）事業計画策定の担当部門への助言・指示

前年度の評価指標の達成状況や自己点検・評価委員会からの報告等を踏まえ、進捗の芳しくない行動計画がある場合には、主体部門責任者及び担当部門責任者にヒアリングを行い、当年度事業計画修正の提案等、必要な助言・指示を行う。

- ② [5月下旬～7月中旬] 中長期計画変更（ブラッシュアップ）の検討

進捗状況及び学内外の状況変化を踏まえ、中長期計画への反映を検討する。

- ③ [7月下旬] 評議員会からの意見聴取、理事会における報告・審議

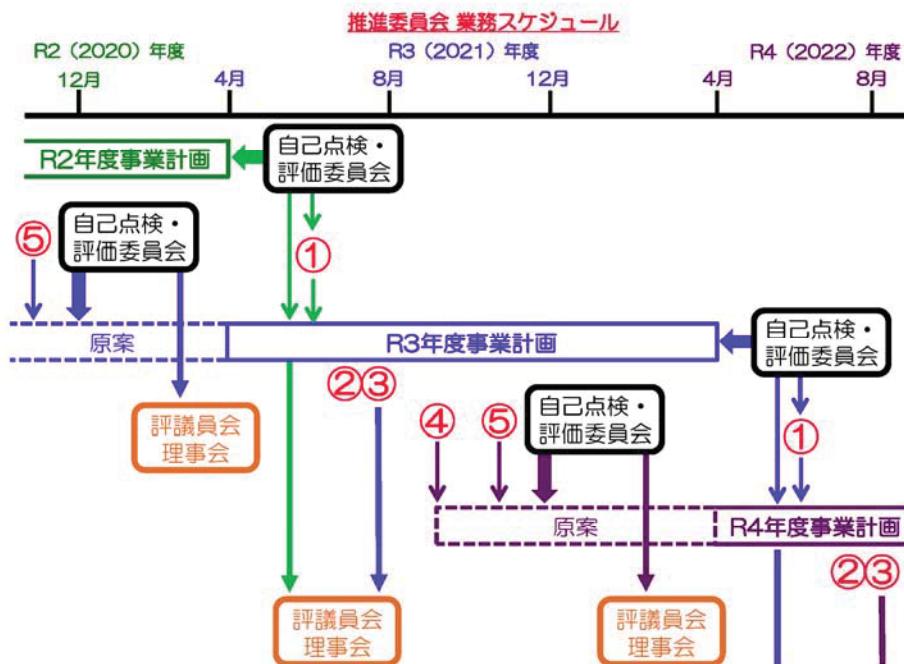
進捗状況を報告するとともに、計画変更がある場合は理事会に諮る。

- ④ [8月下旬] 中長期計画に関する説明会

全教職員、特に主体部門責任者及び担当部門責任者が中長期計画の内容を理解したうえで次年度事業計画を策定できるように、進捗状況や計画変更に関する説明会を開催する。

- ⑤ [11月上旬] 単年度（次年度）事業計画骨子の確認

提出された次年度の事業計画骨子について、中長期計画との齟齬を確認する。疑義ある場合には、主体部門責任者及び担当部門責任者にヒアリングを行い、次年度事業計画に関する助言や指示を行う。



## PDCAサイクル 概念図

